平成 30 年度（2018 年度）

事 業 報 告 書

自　平成 30 年 4 月 1 日
至　平成 31 年 3 月 31 日

第１部　　学校法人の概要

第２部　　事 業 の 概 要

第３部　　財 務 の 概 要

学校法人　淳　心　学　園

目　次

第１部　学校法人の概要

１．学校法人の理念
２．設置する学校の建学の精神及び教育理念
　（１）北海道千歳リハビリテーション大学の建学の精神及び教育理念
　（２）北海道千歳リハビリテーション学院の建学の精神及び教育理念
　（３）札幌わかくさ幼稚園の教育目標及び教育方針
３．学校法人の沿革
４．設置学校等（理事長の氏名、設置学校の名称、所在地及び学校長の氏名）
　（１）理事長
　（２）北海道千歳リハビリテーション大学
　（３）北海道千歳リハビリテーション学院
　（４）札幌わかくさ幼稚園
５．専門学校・幼稚園の年度別卒業（卒園）者数一覧
　（１）北海道千歳リハビリテーション学院
　（２）札幌わかくさ幼稚園
６．各学校の在籍学生数・園児数
　（１）北海道千歳リハビリテーション大学
　（２）北海道千歳リハビリテーション学院
　（３）札幌わかくさ幼稚園
７．役員及び評議員、教職員に関する情報
　（１）役員の概要
　（２）評議員の概要
　（３）教職員の概要
８．校地、校舎の状況
　（１）北海道千歳リハビリテーション大学／学院
　（２）札幌わかくさ幼稚園

第２部　事業の概要

Ⅰ．法人本部・法人本部事務局
　１．法人の基本となる組織
　２．平成 30 年度の主な事業の概要

Ⅱ．北海道千歳リハビリテーション大学
　１．設置の目的・教育目標
　２．基本となる組織
　３．平成 30 年度の主な事業の概要

Ⅲ．北海道千歳リハビリテーション学院
１．設置の目的・教育目標
２．基本となる組織
３．平成 30 年度の主な事業の概要

Ⅳ．札幌わかくさ幼稚園
１．設置の目的・教育目標
２．基本となる組織
３．平成 30 年度の主な事業の概要

第３部　財務の概要
１．財産目録
２．資金収支計算書
３．事業活動収支計算書
４．貸借対照表
５．財務比率
６．監査報告書
７．監査実施報告書

第１部　学校法人の概要

１．学校法人の理念

当法人は、北海道千歳市に「北海道千歳リハビリテーション大学」（平成 29 年 4 月開学）及び「北海道千歳リハビリテーション学院」（３年制専門学校。平成 7 年開学。平成 29 年度から学生募集停止)、札幌市南区に「札幌わかくさ幼稚園」を運営し、質の高い教育を提供するよう、職員が一丸となり取り組んでいる。

教育理念　　私たちは、教育基本法及び学校教育法をもとに伝統と文化を尊び、知性と専門性を養い、地域社会の発展に寄与する人間を育成することを目的とする。

２．設置する学校の建学の精神及び教育理念

（１）北海道千歳リハビリテーション大学

建学の精神　医療専門職教育を通じて真の人間を育成する。

「生命の尊厳」を基調とする医療専門職としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材を養成する。

教育理念　　本学が育成する理学療法士・作業療法士は、保健・医療・福祉・介護の発展に尽くし、地域貢献に喜びを感じられる社会奉仕の精神、生命の尊厳を理解する個人尊重の精神など、医療現場で強く求められる高度な専門的技術を備え、加えて豊かな人間性の涵養をめざしている。

また、医療専門職は、広い視野と学問的探求心で教養を深め、自分磨きを続けることは使命であり大学を卒業してからも学びは続く。本学は生涯活躍できる環境づくりも責務と考え、第一線で活躍する卒業生の成長も支えている。

（２）北海道千歳リハビリテーション学院

建学の精神　21 世紀のリハビリテーション医療を担うセラピストは「癒す」心を基本とした人間性の陶冶を第一義とする。次いで、セラピストは対象とする患者・障がい者の人生に深く係っている責任と誇りを持ち、生涯知識の涵養と技術の錬磨に努める姿勢が不可欠である。

全ての学識を事物という不動の根源からとり、決して単なる権威で教えない。あらゆるものを感性と理性にうったえ、分析の手法だけでなく、総合の方法を重視する。

存在する事物は全て違いがありひとつとして同じ事物はないから、常に謙虚に学ぶ態度を信条とする。

この認識に立った学院の教育は基礎・基本の修得をベースにして、より高い価値ある目標を志向する探究力を身につけさせる。

学院は 21 世紀のリハビリテーション医療を担う教育・研究の拠点として、「新しい生き方を創造するリハビリテーション」の発展に貢献する。

教育目標　・知識・技能の錬磨と人間性の陶冶
・セラピストの基礎・基本となる知識・技能の体得
・実学により問題解決学習を中心に自学・自習の確立

・21 世紀の医療を担う優れたセラピストの育成

医の原点「生命の尊厳」に立ち戻り、知・徳・体の統合を図り、知識・技能の修得とともに人間性の陶冶を目指し、実学教育及び臨床教育を重視して、問題解決学習・自学学習能力の確立を図るとともに、セラピストとしての基礎・基本となる知識・技能の体得・活用する教育指導を実践し、自立連帯の精神を涵養・育成する学風を醸成して、21 世紀の医療を担う優れたセラピストの養成を目標とする。

（3）札幌わかくさ幼稚園

教育目標　・失敗を恐れず物事に取り組み、創造し最後までやり遂げる意欲・態度・心情を培う。
・自分の考えを素直に表現できるよう、豊かな感性を培う。
・思いやりと奉仕の心を培う。
・健康な体を培う。

教育方針　・ゆったりとした時の流れの中でのびのびと保育を行う。
・社会的協調を育てる。
・自動教育（自己教育）によって個性を伸ばす。

わかくさ保育では、自由保育を中心軸にしてその子のペースを受け止め、個性を伸ばし、自立感を育てるよう工夫している。自己中心児になることを防ぐために、1 日のプログラムの中に集団活動（後片付け・体操・年齢別活動など）があり、その他、お出かけの日には近くの公園や自然の中に入って友達と遊んだり、各行事を通して集団活動が行われ、社会協調を育てるようにしてバランスをとっている。危険なこと、してはいけないこと、情緒の安定にかかわること、基本的な行動や人間関係に関わることは随時指導している。

幼児の発達課題は、自立感を身に付けることであり、これが小学校の活動性や自発性につながっていく。幼児がしたくないことを無理にさせようとしても、身に付くものではない。幼児が「自分で、自分が、自分から」活動する環境づくりの工夫と、個人記録に基づく働きかけを、わかくさの保育では大切にしている。

３．学校法人の沿革

1966 年	（昭和 41 年）	11 月	学校法人　光華学園として設立 幼稚園名：光華幼稚園としてスタート
1983 年	（昭和 58 年）	3 月	法人名変更　学校法人　中根学園となる 幼稚園名：　札幌わかくさ幼稚園となる
1985 年	（昭和 60 年）	12 月	法人名変更　学校法人　淳心学園となる
1995 年	（平成 7 年）	4 月	千歳市に北海道リハビリテーション学院を開学 ３年制の理学療法学科設置　定員 40 名
1998 年	（平成 10 年）	4 月	作業療法学科を設置　　定員 20 名
2000 年	（平成 12 年）	4 月	理学療法学科・作業療法学科に夜間部を増設 定員各 30 名　※平成 20 年 3 月末で廃止
2001 年	（平成 13 年）	4 月	札幌わかくさ幼稚園の定員を 105 名に変更 （※変更前 120 名）
2002 年	（平成 14 年）	4 月	作業療法学科(昼間)の定員を 30 名に変更
2005 年	（平成 17 年）	4 月	理学療法学科・作業療法学科の定員を各 60 名に変更
2007 年	（平成 19 年）	4 月	理学療法学科の定員を 80 名に増員
2009 年	（平成 21 年）	4 月	作業療法学科の定員を 40 名に減員
2015 年	（平成 27 年）	10 月	文部科学省への専門学校の大学化の第１回大学設置申請及び寄附行為変更申請が受理される
2016 年	（平成 28 年）	8 月	北海道千歳リハビリテーション大学の設置が認可なる。 学部・学科等名；健康科学部　リハビリテーション学科 ・理学療法学科専攻　入学定員 80 人　収容定員 320 人 ・作業療法学科専攻　入学定員 30 人　収容定員 120 人
2017 年	（平成 29 年）	4 月	北海道千歳リハビリテーション学院　平成 29 年度新規学生募集停止
2017 年	（平成 29 年）	4 月	北海道千歳リハビリテーション大学開学（４月１日）

４．設置学校等

（１）学校法人淳心学園（札幌市中央区北５条西６丁目　第１道通ビル３階）
　　理事長　松木　謙公

（２）北海道千歳リハビリテーション大学（千歳市里美２丁目 10 番）
　　学　長　森　　満

（３）北海道千歳リハビリテーション学院（千歳市里美２丁目 10 番）
　　学院長　伊藤俊一

（４）札幌わかくさ幼稚園（札幌市南区南 34 条西 10 丁目 3－13）
　　園　長　角谷　毅

５．専門学校・幼稚園の年度別卒業（卒園）者数一覧

（１）北海道千歳リハビリテーション学院　　平成 31 年 3 月 31 日現在

年度／課程	H9～H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合　計
専門課程	1,148	94	99	98	97	90	95	1,721
理学療法学科	775	69	78	65	70	65	67	1,189
作業療法学科	373	25	21	33	27	25	28	532

（２）札幌わかくさ幼稚園　　平成 31 年 3 月 31 日現在

年度	開園～H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合　計
幼稚園	1,087	41	35	42	41	33	39	1,318

※卒園児数は、札幌わかくさ幼稚園（昭和 57 年度）以降の人数

６．各学校の在籍学生数・園児数

（１）北海道千歳リハビリテーション大学　　平成 30 年 5 月 1 日現在

学部・学科（専攻）	入学定員	収容定員	現　員　数				合計
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	
健康科学部　リハビリテーション学科	110	220	112	118	－	－	230
理学療法学専攻	80	160	88	90	－	－	178
作業療法学専攻	30	60	24	28	－	－	52

（２）北海道千歳リハビリテーション学院　　平成 30 年 5 月 1 日現在

課程・学科	入学定員	収容定員	現　員　数			合計
			1 年次	2 年次	3 年次	
専門課程	120	120	－	－	96	96
理学療法学科	80	80	－	－	68	68
作業療法学科	40	40	－	－	28	28

（3）札幌わかくさ幼稚園　　平成 30 年 5 月 1 日現在

区　分	認可定員	学級数	現　員　数				合計
			満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
幼稚園	105	3	―	35	36	38	109

7．役員及び評議員、教職員に関する情報

（1）役員の概要

○定　数　理事 10 人以上 14 人以内・監事 2 人

○現員数　理事 14 人・監事 2 人

（任期：平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）　　平成 30 年 5 月 1 日現在

区　分	氏　　名	常勤・非常勤の別	選任区分	備　　考
理事長	松木　謙公	非常勤	6-1-5	当初就任：平成 27 年 6 月　重任
副理事長	飯塚　雅美	常　勤	6-1-4	当初就任：昭和 63 年 8 月　重任
理　事	森　　満	常　勤	6-1-1	
理　事	角谷　　毅	常　勤	6-1-2	当初就任：平成 21 年 4 月　重任
理　事	伊藤　俊一	常　勤	6-1-3	当初就任：平成 25 年 4 月　重任
理　事	敦賀　秀生	常　勤	6-1-5	
理　事	大久保晃二	非常勤	6-1-5	当初就任：平成 6 年 12 月　重任
理　事	三井　辨雄	非常勤	6-1-4	当初就任：平成 27 年 3 月　重任
理　事	及川　　泉	非常勤	6-1-5	当初就任：平成 28 年 9 月　重任
理　事	川原　尚行	非常勤	6-1-5	
理　事	中尾　淳子	非常勤	6-1-5	
理　事	佐藤　正俊	非常勤	6-1-5	
理　事	沼田　常好	非常勤	6-1-5	
理　事	井上　直樹	非常勤	6-1-5	
監　事	佐藤　進一	常　勤	8-1	当初就任：平成 22 年 3 月　重任
監　事	名越　隆雄	非常勤	8-1	当初就任：平成 26 年 12 月　重任

※選任区分　理事〔6-1-1〕学長

理事〔6-1-2〕園長

理事〔6-1-3〕学院長

理事〔6-1-4〕評議員のうちから評議員会において選任した者　2 人

理事〔6-1-5〕学識経験者のうちから理事会において選任した者

5 人以上 9 人以内

監事〔8-1〕　評議員会の同意を得て、理事長が選任

（2）評議員の概要

○定　数：21 人以上 29 人以内（理事の定数の 2 倍を超える員数）

○現員数：29 人

（任期：平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）　　平成 30 年 5 月 1 日現在

区　分	氏　　名	常勤・非常勤の別	選任区分	備　　考
評議員	松木　謙公	非常勤	22-1-4	当初就任：平成 27 年 6 月　重任
評議員	飯塚　雅美	常　勤	22-1-4	当初就任：昭和 63 年 8 月　重任
評議員	森　　満	常　勤	22-1-4	
評議員	角谷　　毅	常　勤	22-1-1	当初就任：平成 21 年 4 月　重任
評議員	伊藤　俊一	常　勤	22-1-4	当初就任：平成 25 年 4 月　重任
評議員	敦賀　秀生	常　勤	22-1-4	
評議員	大久保晃二	非常勤	22-1-4	当初就任：平成 6 年 12 月　重任
評議員	三井　辨雄	非常勤	22-1-4	当初就任：平成 27 年 3 月　重任
評議員	及川　　泉	非常勤	22-1-4	当初就任：平成 28 年 9 月　重任
評議員	川原　尚行	非常勤	22-1-4	
評議員	中尾　淳子	非常勤	22-1-4	
評議員	佐藤　正俊	非常勤	22-1-4	
評議員	沼田　常好	非常勤	22-1-4	
評議員	井上　直樹	非常勤	22-1-4	
評議員	米澤　弘四	常　勤	22-1-1	当初就任：平成 8 年 3 月　重任
評議員	信太　雅洋	常　勤	22-1-4	当初就任：平成 25 年 5 月　重任
評議員	和田　龍彦	常　勤	22-1-1	当初就任：平成 30 年 4 月　補選
評議員	三宅　　環	常　勤	22-1-1	当初就任：平成 26 年 12 月　重任
評議員	久保　勝幸	常　勤	22-1-1	
評議員	南　　俊夫	常　勤	22-1-1	
評議員	青山かおり	常　勤	22-1-1	
評議員	山本　洋平	非常勤	22-1-2	当初就任：平成 17 年 12 月　重任
評議員	水谷　良二	非常勤	22-1-2	当初就任：平成 17 年 12 月　重任
評議員	塩原　貴之	非常勤	22-1-2	当初就任：平成 23 年 12 月　重任
評議員	小島　伸枝	非常勤	22-1-2	
評議員	船木　理奈	非常勤	22-1-3	当初就任：平成 26 年 12 月　重任
評議員	永田　奈美	非常勤	22-1-3	当初就任：平成 26 年 12 月　重任
評議員	奥貫　香純	非常勤	22-1-3	当初就任：平成 30 年 4 月　補選
評議員	髙橋　　司	非常勤	22-1-4	

※選任区分　評議員〔22-1-1〕法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者　7 人

評議員〔22-1-2〕法人の設置する学校を卒業した満 25 歳以上の者で、理事会において選任した者　4 人

評議員〔22-1-3〕法人が設置する学校の在学生の保護者のうちから理事会において選任した者　3 人

評議員〔22-1-4〕学識経験者のうちから、理事会において選任した者

7 人以上 15 人以内

（３）教職員の概要　　（平成 30 年 5 月 1 日現在）

区分	大　学	学　院	幼稚園	本部事務局	合　計
専任教員	21	8	7	－	36
専任職員	14	1	3	4	22
非常勤講師（教諭）	12	3	3	－	18
非常勤職員	1	0	1	0	2
合　計	48	12	14	4	78

※大学専任職員には育児休業中の者１名を含む。

※大学・学院の非常勤講師は、4 月 1 日現在で労働契約を締結している者

８．校地、校舎の状況

（１）北海道千歳リハビリテーション大学/学院（千歳市里美 2 丁目 10 番）

校地　4,922.03 ㎡

校舎　7,742.22 ㎡

体育館（千歳市泉沢 1007 番 279）

校地　6,375.04 ㎡

校舎　1,368.40 ㎡

学生寄宿舎（千歳市朝日町 4 丁目 36-1）

校地　　386.76 ㎡

建物　1,243.61 ㎡

（２）札幌わかくさ幼稚園（札幌市南区南 34 条西 10 丁目 3－13）

園地　1,605.07 ㎡

園舎　1,028.43 ㎡

第２部　事業の概要

Ⅰ．法人本部・法人本部事務局

１．法人の基本となる組織

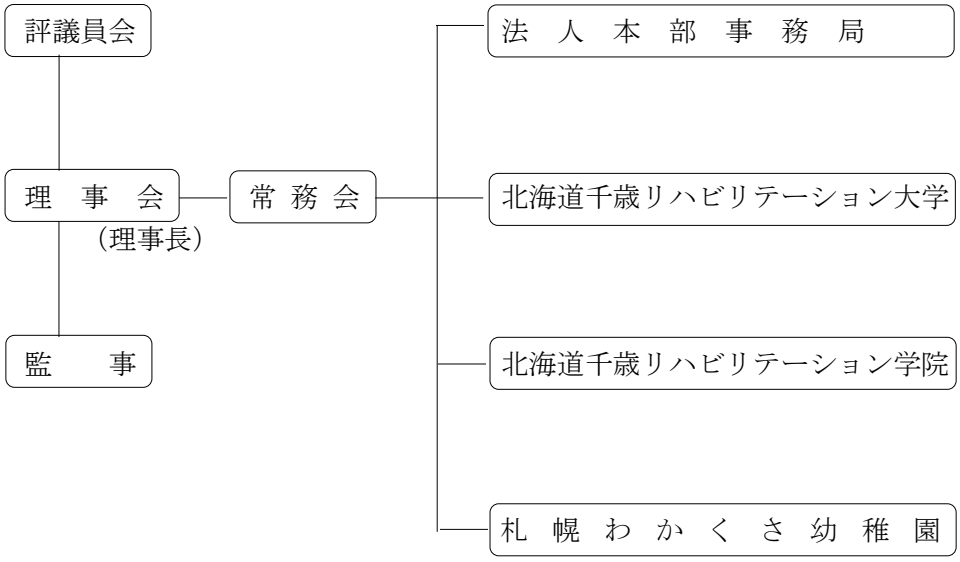

２．平成 30 年度の主な事業の概要

（１）平成 30 年度の主な事業

大学開学2年目となる平成30年度の法人本部の主な事業計画を､以下のとおりとした。

①ガバナンス強化への取組み
②透明性と情報公開への取組み
③公共性の強化への取組み
④財務改革への取組み
⑤教育・研修への取組み

（２）この事業計画に従い、大学開学 2 年目に当たる平成 30 年度は、次のとおり各事業を推進した。

①ガバナンスの強化

非常勤である理事長の補佐体制として、常勤の副理事長及び 2 名の常務理事（学長、園長）を置き、副理事長は法人本部担当理事、大学長は大学担当理事、幼稚園長は幼稚園担当理事として各役割を明確化し理事長を補佐することにより、理事長、副理事長、常務理事が一体となって、法人のガバナンスの強化に努めた。

また、以上の体制に、学院長（副学長兼務)、法人本部長（法人本部事務局長兼務）及び大学事務局長が加わり、より一層強固に、法人の管理運営に関して、協力して理事長を補佐する体制を構築した。

・利益相反マネジメント

法人が行う行為において、社会の誤解を招く行為を避け、併せて法人の社会的信頼を保

持するために、利益相反マネジメント規程を遵守し、利益相反を適切に管理、法人の諸活動が適正かつ円滑に遂行する体制を、引き続き維持した。

規程に定める利益相反審査会には学外有識者（弁護士）を入れ、審査の客観性を担保した。

・常務会

理事長支援体制の強化と迅速な法人の意思決定を図る目的で設置した常務会（理事長、副理事長、2 名の常務理事、計 4 名で構成）は、毎月開催し、平成 30 年度は 12 回となっている。常務会の目的は法人の管理運営及び教学に関する諸情報の共有及び協議・検討を図ると共に、理事長方針の周知徹底を図ることであるが、常務会がスタートした当初には、ともすれば内容が情報共有主体となっていたため、これを改め、法人の意思決定機関としての性格をよりはっきりとさせ、理事長の支援体制と迅速な意思決定を図った。

常務会には、上記理事の他、学院長（副学長兼務）、法人本部長（法人本部事務局長兼務）、大学事務局長、学院事務長、常勤監事等が陪席し、会議のサポートを行った。

・理事会・評議員会

大学の開学を機会に、非常勤理事（外部理事）を 5 名増員し、理事の外部比率を引き上げ、理事会の経営・監督機能の向上を図った。また、理事会に「学長選任権」、「予算権」、「組織の変更に関する権限」を付与し、理事会機能の強化を図った。

平成 30 年度は、理事会 13 回、評議員会 12 回の開催に至った。この様に多数回開催することにより、外部理事及び外部評議員の皆様にも法人、大学・学院、幼稚園の状況をタイムリーに把握していただくことができ、また、多くの議案について迅速にご対応いただくことができた。

・監事機能の強化

大学を有する法人に相応しい監事監査を行うために、監事監査規程及び監事監査基準を制定し、監事が行う業務監査及び会計監査に規定上の根拠を与えるとともに、監事の業務内容について明文化した。

これにより、常勤監事は、法人本部が行う理事長打合せに陪席し、必要に応じて意見を述べるなど、監事機能が強化されている。また、法人本部で開催される事務打合せ会・検討会へも参加して意見を述べるのを始め、大学で開催される教授会にも陪席し、法人が行う業務（会計業務を含む。）が、寄附行為始め関係法令・規程を遵守し、適正に執行されているかどうかの検証を行っている。

②透明性と情報公開への取組み

当法人は、法人本部事務局、大学・学院、幼稚園と 3 つの部門が離れていることから、より一層連絡を取り合うことを心掛け、特に所在地が千歳市である大学・学院には、法人本部長が週に何度も出向くなどして、情報・課題の共通認識を持つように努めた。

また、常務会は常に大学で開催し、理事長を始め関係者が大学に集まることとして、距離を感じさせない経営を心掛けた。

法人のホームページに、法人の概要、平成 29 年度事業報告書及び財務状況報告を掲載し、情報公開を行った。

③公共性の強化への取組み

教育を担う学校法人としての社会的責任への取組み、財務情報等の公表をはじめとするステークホルダーへの説明責任、管理運営面の透明性などに関する取組みを推進した。

・コンプライアンスの強化

大学開学に合わせて「学校法人淳心学園コンプライアンス基本規程」を制定し、コンプライアンスに関し基本となる事項を定め、公平公正な学園運営及び学園の社会的信頼維持に資することとした。

これにより、役職員は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、人権を尊重し、高い倫理観をもって行動することが義務付けられた。

	担当者	担当する内容
最高責任者	理事長	コンプライアンスの維持及び推進等に係る最終的な決定を行う
総括責任者	副理事長	最高責任者の命を受け、コンプライアンスの維持及び推進等について総括を行う。
推進責任者	各部局の長	総括責任者の指示に基づき、自部局のコンプライアンスの維持及び推進等に努める。

また、「学校法人淳心学園公益通報の処理及び公益通報者の保護等に関する規程」を制定し、公益通報窓口を設置するとともに、通報者が不利益な取扱いを受けることが無いようにその保護に努める等、体制を整備した。

④財務改革への取組み

財務内容の強化への取組みと健全性の維持に努めた。

また、私学事業団経営判断指数や外部評価機関の経営判断情報の活用等、財務健全性を長期的視点で保持して行く組織力の涵養を図る取り組みについて、検討を進めた。

公共性の強化への取組みの中でも触れたが、財務情報の公表を行った。

⑤教育・研修への取組み

職員の資質向上を目指し、私立大学協会、同協会北海道支部、北海道私学振興基金協会等が主催する研究会・実務研修会に多数参加し、能力開発を行った。

（６）理事会・評議員会開催状況

１）理事会

回	開催日時	定数 14 人（定足数 10 人） 出席数・書面表決書数・欠席数	監事 2 人
1	4 月 21 日(土)　14：30	出席 10 人　書面表決書 4 人　欠席 0 人	1 人
2	5 月 27 日(日)　15：25	出席 7 人　書面表決書 7 人　欠席 0 人	2 人
3	6 月 23 日(土)　15：30	出席 8 人　書面表決書 6 人　欠席 0 人	2 人
4	7 月 28 日(土)　14：30	出席 10 人　書面表決書 3 人　欠員 1 人	1 人
5	7 月 28 日(土)　15：45	出席 10 人　書面表決書 3 人　欠員 1 人	1 人
6	9 月 22 日(土)　15：30	出席 10 人　書面表決書 4 人　欠席 0 人	1 人
7	10 月 27 日(土)　15：30	出席 12 人　書面表決書 2 人　欠席 0 人	1 人
8	11 月 23 日(金)　15：30	出席 10 人　書面表決書 4 人　欠席 0 人	1 人
9	12 月 22 日(土)　15：30	出席 12 人　書面表決書 2 人　欠席 0 人	1 人
10	1 月 26 日(土)　15：30	出席 11 人　書面表決書 3 人　欠席 0 人	2 人
11	2 月 23 日(土)　15：30	出席 11 人　書面表決書 3 人　欠席 0 人	2 人
12	3 月 23 日(土)　14：30	出席 11 人　書面表決書 3 人　欠席 0 人	2 人
13	3 月 23 日(土)　16：50	出席 11 人　書面表決書 3 人　欠席 0 人	2 人

２）評議員会

回	開催日時	定数 29 人（定足数 15 人） 出席数・書面表決書提出数・欠席数	監事 2 人
1	4 月 21 日(土)　15：30	出席 19 人　書面表決書 8 人　欠員 2 人	1 人
2	5 月 27 日(日)　14：30	出席 19 人　書面表決書 10 人　欠席 0 人	2 人
3	5 月 27 日(日)　16：40	出席 19 人　書面表決書 10 人　欠席 0 人	2 人
4	6 月 23 日(土)　14：30	出席 22 人　書面表決書 7 人　欠席 0 人	2 人
5	7 月 28 日(土)　15：00	出席 16 人　書面表決書 12 人　欠員 1 人	1 人
6	9 月 22 日(土)　14：30	出席 20 人　書面表決書 9 人　欠席 0 人	1 人
7	10 月 27 日(土)　14：30	出席 22 人　書面表決書 7 人　欠席 0 人	1 人
8	11 月 23 日(金)　14：30	出席 21 人　書面表決書 8 人　欠席 0 人	1 人
9	12 月 22 日(土)　14：30	出席 21 人　書面表決書 8 人　欠席 0 人	1 人
10	1 月 26 日(土)　14：30	出席 22 人　書面表決書 7 人　欠席 0 人	2 人
11	2 月 23 日(土)　14：30	出席 23 人　書面表決書 6 人　欠席 0 人	2 人
12	3 月 23 日(土)　15：40	出席 22 人　書面表決書 7 人　欠席 0 人	2 人

Ⅱ．北海道千歳リハビリテーション大学

１．設置の目的・教育目標

少子高齢化を迎えた日本においては、保健医療サービスに従事する優れた人材の確保は焦眉の急であり、とりわけ人間性を尊重し、多様なニーズに応えられる資質の高いリハビリテーション医療を担う専門職（理学療法士、作業療法士）の養成が求められている。

学校法人淳心学園は、専門学校北海道千歳リハビリテーション学院において、20 年間にわたり卒業生を世に送り出し、地域医療を支えて来た経験を元に、多様な医療ニーズや健康を支える医療人の要請等、時代の変化、社会の要請に応え、次代を担う有能な医療専門職を育成するため、幅広い教養と視野を身につける教養教育を充実させる他、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な能力を養う充実した教育・研究・社会貢献機能を備えた 4 年制大学として、北海道千歳リハビリテーション大学を平成 29 年 4 月に開学した。

北海道千歳リハビリテーション大学は、学校教育法及び理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に則り、リハビリテーション医療従事者としての知識、技術を修得し、生涯にわたって学び続け、主体的に専門職として活動し、学術の発展、多様な地域社会の課題解決に貢献する学問的探究心を備え、豊かな人間性と幅広い教養と視野を持つ人材育成を目指して、以下の教育目標のもとに教育研究を行う。

教育目標

① 科学的な観察力、思考力並びに表現力を身につける。
② 他者の痛みの分かる心をもち、他者の立場になって行動する態度を身につける。
③ 地域の課題に積極的に関わり、その課題解決に貢献する姿勢を養う。
④ 自ら問題を解決する能力と生涯にわたって学習を継続する姿勢とを養う。

２．基本となる組織

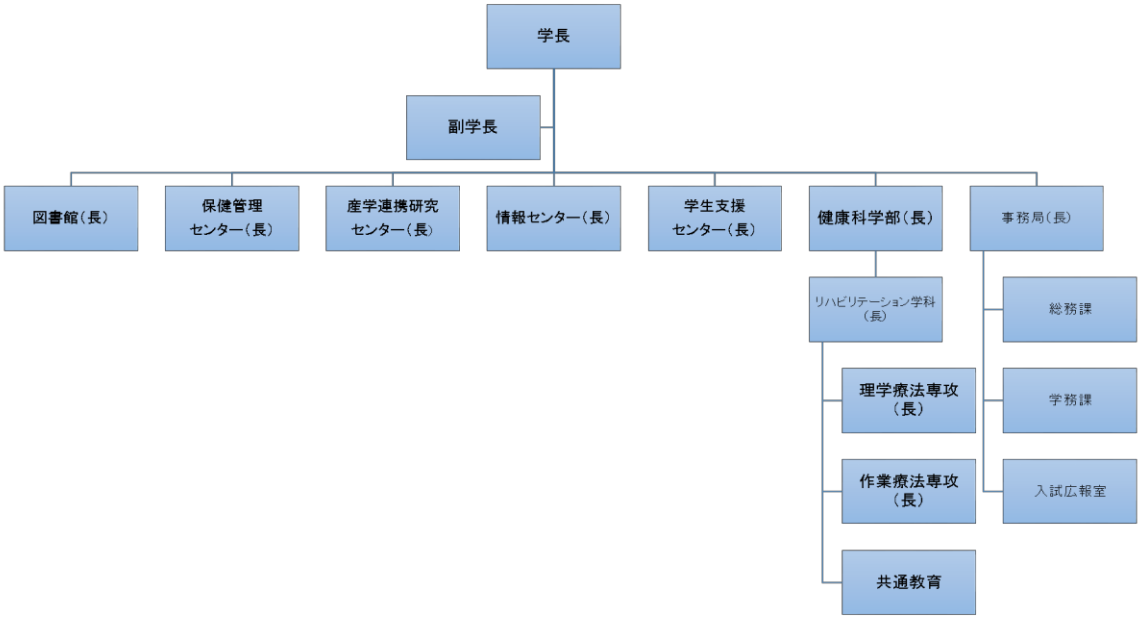

３．平成 30 年度の主な事業の概要

（１）組織・体制の整備

平成 29 年 4 月開学時に組織・体制の整備を行ったが、平成 30 年度は学生教育や学生確保に向けて、以下の体制整備を行った。

１）教務委員会に教育支援センターを設置し、学生の教育支援を通じて個々の能力向上を図ると共に、入試・広報センターと連携して必要な企画、調査、研究を行うことを目的とする。

教育支援センター内に教育戦略室および教育支援室を置く。

２）入学試験委員会に入試・広報センターを設置し、本学における学生募集活動および入学者の選抜に関する業務を戦略的に行うことにより、本学における入学者の安定的な確保を図ることを目的とする。

入試・広報センター内に戦略企画室およびリクルート推進室を置く。

（２）環境整備

開学 2 年目の平成 30 年度は、大学設置計画書のとおり図書館の充実を図り専門図書を配架し、整備を行った。また、教材・教具・校具については、専門学校時代から使用していた機械器具に不具合が見られるものがあったため、買い換え整備を行った。

また、学生の憩いの場として活用されている学生ラウンジに、自動販売機を増設する等、要望に応じて充実を図った。

（３）学生の満足度を高める取り組み

１）教育課程について

大学の教育課程は、建学の精神及び教育理念・目標に則り、幅広い教養と視野を身につけ、また、医療専門職として必要な基礎知識、多様な人間と状況に対応できる理解力・判断力・表現力を養う教養科目と、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に則り、理論と実践の関連を基盤とした専門基礎科目及び専門知識と技能の修得を目指す専門科目から構成されている。（教育体系図参照）

健康科学部　リハビリテーション学科　教育体系図

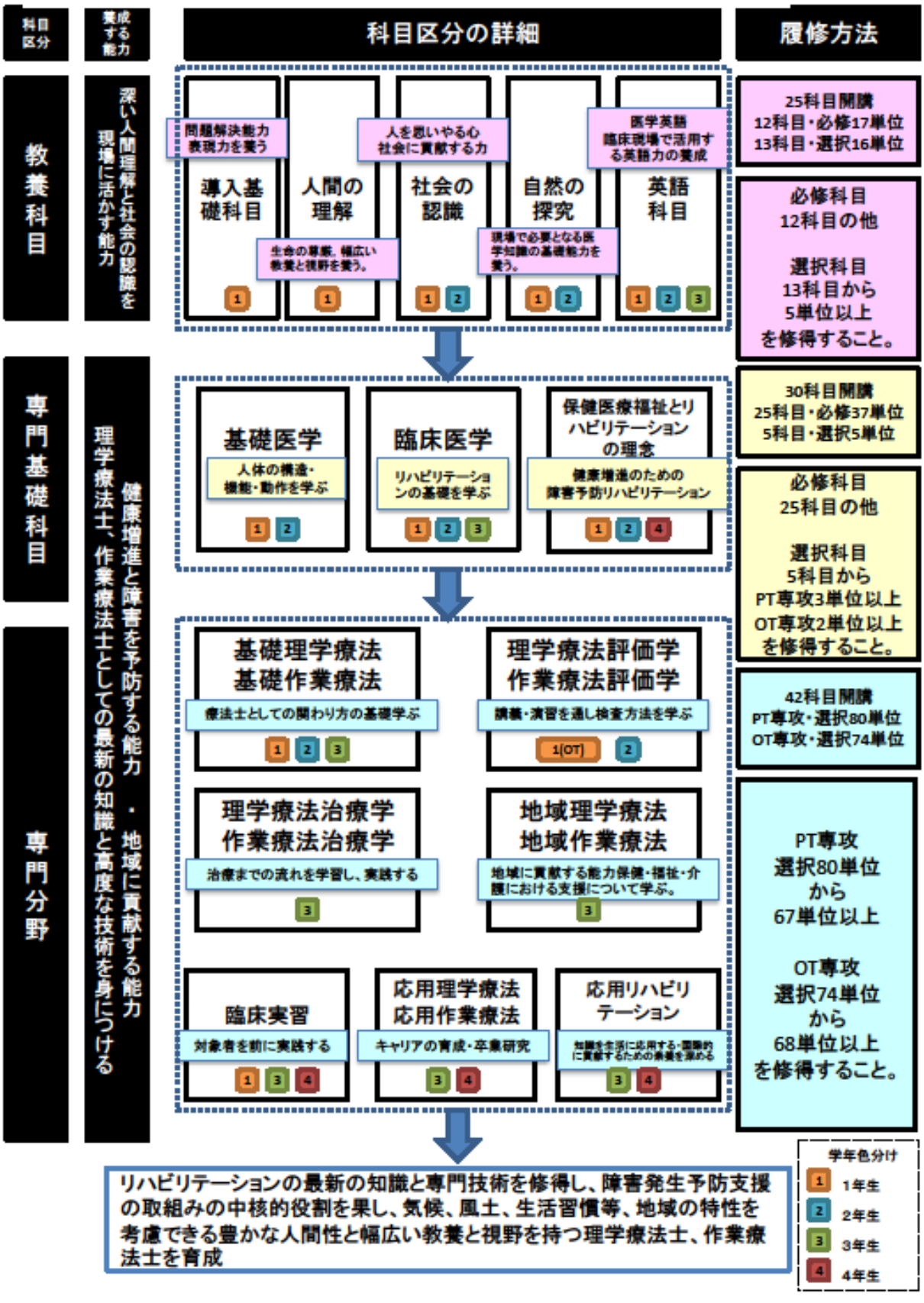

２）充実したサポート体制（１）

北海道千歳リハビリテーション大学の特徴は、少人数教育の利点を活かし、教員と学生の距離が非常に近いことがあげられる。大学はこの利点を活かし、学生一人ひとりと顔の見える関係を築いて、学習を手厚くサポートしている。

① アドバイザー制度

専攻や学年の異なる学生のランダムなグループを、アドバイザー役の全教員が１グループずつ受け持ち、勉強だけでなく学生生活全般についても助言を行う。また、学生同士でも勉強のことから部活や就職のことなど、様々な情報を交換し、交流している。

② ゼミ制

学生は１年次から少人数制の、専攻の教員が担当する基礎ゼミに所属する。このゼミは、学ぶ楽しさが実感できるディスカッションを主体として展開される。また、３年次４年次のゼミは教員の研究テーマ別に開講される中から選択でき、関心がある分野をより深く学ぶことができる。

③ クラス担任制

学年ごとに編成した専攻別の３クラスに担任教員を配置している。担任は学生一人ひとりに目配りをし、学習状況や成績を把握したうえで学習方法を具体的に指導している。個人面談では改善策の助言を行うほか、その後のフォローアップも行い、学習意欲を高めている。

④ 教育支援センターの新設

学生が専門性を追求する大学教育と高校教育とのギャップに悩み，留年や退学を選択しなければならない不幸を解消するため，専門組織を教務委員会の下に設置した。センターでは，これまでの教育システムを支援する「教育支援室」の他，入学前教育・入学後教育の充実や高大連携教育活動を推進する「教育戦略室」を設置，平成31年度から，１年次，２年次の学習習慣定着や必修基礎科目の補講の開講等を盛り込んだ「フロンティア・プログラム」を実施するなど，学生のサポートと４年制大学にふさわしい教育研究活動を行うこととしている。

３）充実したサポート体制（２）

学生が安心して大学生活を送れることができるよう、手厚くサポートしている。

① 奨学金制度・就学支援金制度（授業料等免除徴収猶予など）

《奨学金制度》

・千歳リハ大学奨学金（無利子貸与型）
・優秀学生奨学金（授業料減免型）
・特別待遇学生（特待生）奨学金
・特別奨励学生（特奨生・一般入試Ａ）奨学金（新設）
・災害時等緊急支援奨学金（無利子貸与型）

《就学支援金制度》

・授業料免除制度、授業料延納・分納制度
・入学金免除制度、入学金延納制度
・寄宿料免除制度
・兄妹姉妹同時在学者入学金免除制度（新設）
・受験支援金給付制度（新設）

・通学支援制度（JR 千歳駅～大学間　通学バス定期券を大学が負担）

② 学生相談室「ほっとルーム」

学生相談室「ほっとルーム」は毎週水曜日を相談日とし、広く学生の相談に応じ、本学教授のカウンセラー（臨床心理士）がきめ細やかな対応をしている。相談日以外の来訪も増えており、平成 30 年度の延べ相談件数は 232 件に上っている。今後とも、学生に寄り添うサポートを進める。

③ その他の学生支援

学生生活をより充実したものとするために、次の支援も行っている。

・サークル活動支援
・学生自治会（学友会）支援
・短期支援員制度
・アルバイト紹介
・学生寮寮生の支援

（4）平成 31 年度入学者選抜試験結果

1）入学試験実施状況（平成 31 年度入学者）

10 回実施（公募推薦Ⅰ・Ⅱ、一般入試Ａ・Ｂ・Ｃ、大学入試センター試験利用入試前期・後期、社会人特別入試、指定校推薦、特別推薦）

理学療法学専攻　受験者数 130 名、合格者数 123 名　倍率 1.1 倍
作業療法学専攻　受験者数　41 名、合格者数 41 名　倍率 1.0 倍
両専攻合計倍率 1.0 倍

2）試験区分別　出願者数・受験者数・合格者数・入学者数

① 公募推薦Ⅰ　試験日：平成 30 年 11 月 10 日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	32	12	44
出願者数	41	13	54
受験者数	41	13	54
合格者数	40	13	53
入学者数	40	13	53

② 公募推薦Ⅱ　試験日：平成 30 年 12 月 15 日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	8	3	11
出願者数	5	1	6
受験者数	5	1	6
合格者数	5	1	6
入学者数	5	1	6

③ 一般入試A　　試験日:平成 31 年 2 月 2 日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	30	10	40
出願者数	43	15※	58
受験者数	43	15※	58
合格者数	40	15※	55
入学者数	23	12※	35

※第 2 志望合格者を含む。

④ 一般入試B　　試験日 : 平成 31 年 2 月 21 日(木)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	3	1	4
出願者数	5	0	5
受験者数	5	0	5
合格者数	4	0	4
入学者数	3	0	3

⑤ 一般入試C　　試験日:平成 31 年 3 月 14 日(木)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	2	1	3
出願者数	3	0	3
受験者数	3	0	3
合格者数	2	0	2
入学者数	2	0	2

⑥ 大学入試センター試験利用入試前期　試験日:（個別学力試験は課さない。）

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	3	2	5
出願者数	57	14	71
受験者数	29	4	33
合格者数	28	4	32
入学者数	4	0	4

⑦ 大学入試センター試験利用入試後期　試験日:（個別学力試験は課さない。）

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	2	1	3
出願者数	3	1	4
受験者数	1	1	2
合格者数	1	1	2
入学者数	1	0	1

⑧ 社会人特別入試　　試験日:平成 31 年 2 月 21 日(木)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	若干名	若干名	若干名
出願者数	0	1	1
受験者数	0	1	1
合格者数	0	1	1
入学者数	0	1	1

⑨ 指定校推薦　　試験日：平成 30 年 11 月 10 日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	若干名	若干名	若干名
出願者数	2	6	8
受験者数	2	6	8
合格者数	2	6	8
入学者数	2	6	8

⑩ 特別推薦　　試験日：平成 31 年 2 月 21 日（木）

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	若干名	若干名	若干名
出願者数	1	0	1
受験者数	1	0	1
合格者数	1	0	1
入学者数	1	0	1

⑪ 全体　　平成 31 年 4 月 1 日現在

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	80	30	110
出願者数	160	51※	211
受験者数	130	41※	171
合格者数	123	41※	164
入学者数	81	33※	114

※第 2 志望合格者を含む。

3）　今後の学生確保に向けて

18 歳人口の減少期を迎え，道内のリハビリテーション系の大学 7 校，専門学校 6 校では学生の確保は厳しい状況が続く。総合大学のようにキャンパスの魅力が十分でない本学は，他大学の攻勢に可能な対応は行うものの，生き残りをかけて，学生目線での教育等の優位性を地道に訴えていくことになる。

平成 31 年度には，一般入試特待生（特別奨励学生）制度の実施，在学生を前面に出したオープンキャンパスの実施，進学説明会での丁寧な説明や高校進路指導部と

の粘り強い交渉，加えて，新たな入試区分として社会人特別選抜，大学入試センター試験利用入試の導入などにより，近郊の競合校が入学定員を割り込む中，入学定員を確保することができた。

今後とも，新設した「入試・広報センター」を中心に教職員一体となった入試活動を継続していく。

（5）広報活動

安定的な学生確保のため、以下の広報活動を行った。

① オープンキャンパス　参加人数

	6月16日	8月3日・4日	9月29日	10月28日	3月24日
高校生	51人	113人	55人	49人	68人
保護者	33人	48人	43人	21人	41人

② 進学相談会・進学ガイダンス等

道内22会場参加

③ 高校訪問・高校出前授業

高校訪問　　延べ425校

高校出前授業　　延べ33校

（6）地域連携・社会貢献

地域向けの健康教室や講座を定期的に開講し、学生が障がい予防リハビリテーションを実践的に学ぶ場をつくりながら、地域の健康づくりにも貢献している。

① 健康増進教室

専門学校から事業を引継ぎ、地域に住む中高年の方々を対象に健康増進教室を開催した。教室では身体運動機能や脳力の評価を行い、その結果に応じたストレッチやバランス体操、筋力トレーニング、脳力トレーニングなどの指導を行った。開催は、前期・後期にそれぞれ月2回、計12回を1セットとして行った（うち1回は胆振東部地震発生のため実施できず）参加人数は、2013年以降でのべ4,000人以上となっており、本教室が市民に定着し、人気が高いことを物語っている。なお、「北海道健康づくり協働宣言」実施団体として、本事業を登録している。

② スポーツ障がい予防教室

依頼のあった学校や団体へ本学教員が出向き、障がい予防のアドバイスやトレーニング法を指導しているが、平成30年度は実施に至っていない。

③ こどもカフェ

地域のこども（就学前から小学2年生程度）たちを対象に、運動遊びや創作遊びを、学生が中心となり企画・実行している。また、親同士が交流できる場ともなっている。

④ 施設見学・体験学習（福祉の授業）受け入れ

リハ専門職の仕事を知る職業体験として、地域の小中学生の施設見学を受けいれている。また、千歳市社会福祉協議会で行っている体験学習（福祉の授業）において車いす体験の講師を派遣している。

⑤ 道民カレッジ・千歳学出前講座への講師派遣

北海道が行っている生涯学習「道民カレッジ」及び千歳市教育委員会が行っている「千歳学出前講座」に講座を登録し、要請に応じて教員を派遣している（平成 30 年度の派遣は 7 件）

⑥ふるさとポケット（ちとせ生涯学習まちづくりフェスティバル）への参加

平成 30 年度はちとせ生涯学習フェスティバル「ふるさとポケット」に本学のふまねっと部の学生が初めて参加し、祭りを盛り上げた。

⑦向陽台地区の介護予防サロンへの参加

向陽台の各町内会で行われている介護予防サロンに、作業療法学専攻の教員・学生が定期的に参加し、地域住民との交流を継続的に行っている。

⑧その他

千歳高星大学見学受け入れ、ママさん教室講師派遣

（７）研究活動

本学教員による熱心な研究活動により、科学研究費等競争的研究資金に積極的に申請を行った結果、平成 30 年度は下記の通り採択された。今後とも、科学研究費、受託研究等研究活動を奨励するとともにサポート体制を強化する。

（単位：千円）

新規			継続		合計	
申請件数	採択件数	金額	採択件数	金額	採択件数	金額
17	5	8,970	2	2,911	7	11,881

Ⅲ．北海道千歳リハビリテーション学院

１．設置の目的・教育目標

北海道千歳リハビリテーション学院は、21 世紀のリハビリテーション医療を担うセラピスト養成を目的に、平成 7 年に設置された。以来、約 20 年にわたり医療の現場で働く有為な人材を輩出してきた。その数は 1,908 人に上り、道内外各地で活躍している。

学院の教育は基礎・基本の修得をベースとして、より高い価値ある目標を志向する探究力を身につけさせるために、次の教育目標を持っている。

教育目標
①知識・技能の錬磨と人間性の陶冶
②セラピストの基礎・基本となる知識・技能の体得
③実学により問題解決学習を中心に自学・自習の確立
④21 世紀の医療を担う優れたセラピストの育成

２．基本となる組織

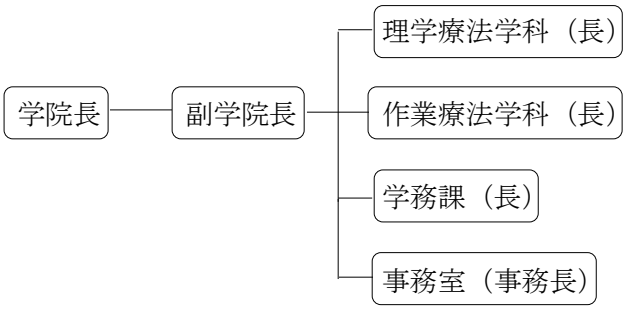

３．平成 30 年度の主な事業の概要

（１）管理・運営体制の整備

大学開学に伴い、平成 29 年度から学生の募集を停止した。これにより、平成 30 年度の在籍学生は 3 年生のみとなったが、在学生をしっかりとサポートし、最後の学生まで充実した教育を提供できる体制を継続し、大学と連携・協力し管理・運営した。

（２）学生の満足度を高める取り組み

学院の特徴は、臨床実習施設の多さと、きめ細かなサポート体制にある。理学療法学科・作業療法学科併せて 250 施設以上の中から、実習先の特徴や指導担当者をよく知る教員が学生の志望や到達レベルに合わせて選び、実りの多い臨床実習を実現した。

また、実習前には事前準備を行い、実習中には教員が実習先を訪ねて学生を指導し、実習後には、各学生が臨床実習を通して気づいた課題を発表し、教員がすべての報告にコメントし、学生一人ひとりの経験を全体で共有することで、発表者は充実感、聞き手は知見の広がりが得られ、臨床実習の教育的効果を高めている。

（３）地域連携・社会貢献

地域連携・社会貢献においても、大学の活動と連携し、健康増進教室や講座を定期的に開講し、学生が障がい予防リハビリテーションを実践的に学ぶ場をつくりながら、地域の健康づくりにも貢献した。

Ⅳ．札幌わかくさ幼稚園

１．設置の目的・教育目標

当園では、ゆったりした時間の流れの中で五感（視覚、聴覚、触覚、味覚、臭覚）を総動員した活動により脳の活性化を促すことを大切にしている。

保育の基本は

（１） その子に必要な運動量と、夜に熟睡すること
（２） 五感を総動員する体験をすること
（３） 人間関係の基本を学ぶこと
（４） 情操を育てること
（５） 自己肯定・自己期待感を育てること

を掲げ、幼児教育を養育学、脳科学、生命科学などの様々な角度から検証、『解析精査している。生理学・心理的機能の育成のために遊びの本質、機能を十分に発達させることで、後の児童期、青年期も意欲的な活動が期待できる

２．基本となる組織

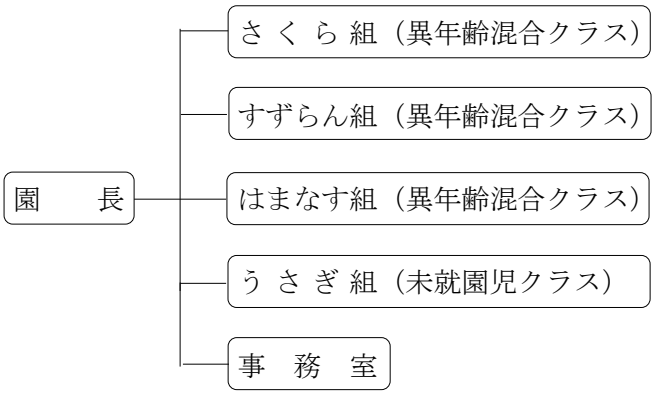

３．平成 30 年度の主な事業の概要

（１）主な事業の目的・計画

①恵まれた自然環境を活かした教育の充実
②子ども・子育て支援新制度への対応
③園児募集活動の強化
④環境整備
⑤職員の資質の向上

（２）この事業計画に従い、平成 30 年度は、次のとおり各事業を推進した。

①恵まれた自然環境を活かした教育の充実

札幌わかくさ幼稚園は、自然教育を重視しており、札幌市郊外の公園に出かけて園外活動を活発に行っている。

また、拡張された園庭における保育も軌道に乗り、園児は活発に走り回ったり、土や草などとの触れ合いも楽しんで活動している。引き続き、園の敷地内に菜園を作り、春の種まきから秋の収穫まで、園児は自分たちが育てている野菜の成長する様を肌で感じ、

大きな教育効果となっている。秋には、自分たちが育てた野菜の収穫し、喜びを分かち合った。

平成 29 年度に、園庭の一部を雑草地（牧草地）に改良し、雑草地に住む虫と触れ合う教育を予定していたが、平成 30 年度もまだ養生段階で、早く牧草が根付き、多くの虫たちが生息してくれることを心待ちにしている。

また今後は、園敷地に隣接する老人福祉施設との交流をはかり、世代を越えてお互いが愛しむ心を育てたいと計画している。

②子ども・子育て支援新制度への対応

平成 31 年度から子ども・子育て支援新制度による「施設型給付幼稚園」へ移行することを決定し、その手続等、移行準備を進めた。

この移行準備の中で、移行後に提供する教育・保育のより一層の質的向上を図るために幼稚園教諭３名を新たに採用することとし、併せて職員の処遇改善について取り組んだ。

また、移行後は、園児の登園管理（出席管理）及び一時預かり保育における時間管理が厳格化されるため、IC カードによる登園・退園管理システムを導入した。

③園児募集活動の強化

平成 31 年度から施設型給付幼稚園に移行するため、新入園希望の保護者に対して、本園の教育目標・方針と、自主性を育む教育、自然体験及びモンテンソーリ教育を始めとする本園の教育の特色について、入園説明会及び入園案内等で詳しく説明した。

④環境整備

理事長から貸与された絵画をホールに飾り、園児の情操教育の充実に寄与している。

また、平成 30 年 9 月に発生した北海道胆振東部地震の教訓を基に、緊急連絡網の見直しを図り、新たに一斉連絡網メールシステムを導入した。

さらに、園児が裸足で活動できるようにホール床の全面改装や、園児増加に伴う靴箱の増設を行った。また、自動火災報知機設備の更新、非常用階段及び非常用滑り台の塗装塗り替えも行い、安全対策にも取り組んだ。

⑤職員の資質の向上

深い専門性を身に付けることや職員間の共通理解のために、毎月職員研修と職員会議を行っている。内容は、保育カリキュラムの確認や各月の反省、そして園行事等の打ち合わせ等である。また、毎日終会を行い、保育の振り返りと職員全員で子どもの実態を共通理解し、保育に活かせるように努めている。

⑥その他の取組み

・読み聞かせ活動の充実
・音楽鑑賞、演劇鑑賞等の情操教育の充実
・表現活動（描写表現）
・保護者から信頼される教育、園の運営推進

に積極的に取り組んだ。

この様に、当園は園児たちが元気いっぱいに育つ様に種々取り組んでいるが、そのため

には我々教職員の努力だけでは到底できるものではなく、保護者の方々の全面的な協力が無くしてはできないことである。幸いにしてお父さん・お母さんたちからは、園の行事の時はもとより、普段からしっかりとご協力やご理解をいただき、園の教育目標が実現できていると、考えている。

今後とも、当園が五感を使ったモンテッソーリ教育を進め、より一層、質の高い幼児教育、幼稚園教育を提供し続けるために、皆様のご協力を得ながら、さらなる努力を続けて行く。

第３部　財務の概要

１．財産目録　　平成31年3月31日現在

（１）資　産　総　額　　2,585,490,156 円

①　基本財産　　1,757,701,568 円

②　運用財産　　827,788,588 円

（２）負　債　総　額　　236,882,305 円

（３）正　味　財　産　　2,348,607,851 円

科　　目	数　　量	金　　額
１　資　産		
①　基本財産		1,757,701,568 円
（１）土　地	15,473.82 ㎡	137,797,188 円
（２）建　物	11,361.18 ㎡	1,380,189,802 円
（３）構築物		29,402,238 円
（４）教育研究用機器備品	1,736 点	123,001,642 円
（５）管理用機器備品	3 点	1,985,543 円
（６）図　書	12,625 冊	73,047,813 円
（７）車　両	2 台	2,948,400 円
（８）その他		9,328,942 円
②　運用財産		827,788,588 円
（１）現・預金		768,266,508 円
（２）未収入金		55,347,070 円
（３）貯蔵品		1,060 円
（４）短期貸付金		1,381,500 円
（５）前払金		2,792,090 円
（６）立替金		360 円
資　産　総　額		2,585,490,156 円
２　負　債		
①　固定負債		9,213,858 円
（１）長期借入金		0 円
（２）長期未払金		7,749,108 円
（３）長期預り金		1,464,750 円
②　流動負債		227,668,447 円
（１）短期借入金		3,500,000 円
（２）未払金		61,481,475 円
（３）前受金		159,974,250 円
（４）預り金		2,712,722 円
負　債　総　額		236,882,305 円
３　正　味　財　産		2,348,607,851 円

２．資金収支計算書　　（単位:千円）

科　　目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	594,568	575,949	536,562	516,772	501,144
	手数料収入	9,305	10,000	8,530	6,491	6,170
	寄付金収入	0	0	0	0	1,440
	補助金収入	29,139	30,195	30,171	26,423	29,014
	資産売却収入	0	0	0	0	2,250
	付随事業・収益事業収入	2,441	2,549	2,461	3,215	2,972
	受取利息・配当金収入	1	1	0	0	0
	雑収入	15,210	11,560	81,379	38,439	61,974
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	170,245	152,204	185,645	163,977	159,974
	その他の収入	10,551	8,523	6,563	64,321	32,833
	資金収入調整勘定	△ 176,327	△ 174,139	△ 215,093	△ 215,982	△ 217,558
	前年度繰越支払資金	2,092,817	2,143,127	1,809,351	1,049,122	897,892
	収入の部合計	2,747,951	2,759,969	2,445,568	1,652,778	1,478,105
支出の部	人件費支出	336,620	374,825	479,874	440,267	467,287
	教育研究経費支出	224,604	264,208	220,272	167,505	158,351
	管理経費支出			85,690	74,793	72,215
	借入金等利息支出	462	378	294	210	126
	借入金等返済支出	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	施設関係支出	27,511	295,113	497,669	2,608	766
	設備関係支出	19,427	25,107	164,936	21,054	22,751
	資産運用支出	0	0	0	0	0
	その他の支出	15,133	24,366	30,719	75,972	42,579
	資金支出調整勘定	△ 22,432	△ 36,879	△ 86,506	△ 31,024	△ 57,736
	翌年度繰越支払資金	2,143,127	1,809,351	1,049,122	897,892	768,267
	支出の部合計	2,747,951	2,759,969	2,445,568	1,652,778	1,478,105

３．事業活動収支計算書　　（単位:千円）

科　　目			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	594,568	575,949	536,562	516,772	501,144
		手数料	9,305	10,000	8,530	6,491	6,170
		寄付金	0	0	0	308	1,440
		経常費等補助金	29,139	30,195	30,171	26,423	29,014
		付随事業収入	2,441	2,549	2,461	3,215	2,972
		雑収入	15,210	11,560	81,379	38,439	61,974
		教育活動収入計	650,664	630,252	659,104	591,648	602,713
	支出の部	人件費	336,620	374,825	479,874	440,267	467,287
		教育研究経費	265,668	305,213	265,706	256,964	250,127
		管理経費			85,690	82,384	78,641
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	602,288	680,038	831,269	779,614	796,055
	教育活動収支差額		48,376	△ 49,785	△ 172,166	△ 187,966	△ 193,342
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	1	1	0	0	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	1	1	0	0	0
	支出の部	借入金等利息	462	378	294	210	126
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	462	378	294	210	126
	教育活動外収支差額		△ 461	△ 377	△ 294	△ 210	△ 126
経常収支差額			47,915	△ 50,162	△ 172,459	△ 188,176	△ 193,467
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0	0	1,938
		特別収入計	0	0	0	0	1,938
	支出の部	資産処分差額	11	1,204	1,156	0	5,584
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	11	1,204	1,156	0	5,584
	特別収支差額		△ 11	△ 1,204	△ 1,156	△ 0	△ 3,646
基本金組入前当年度収支差額			47,903	△ 51,366	△ 173,615	△ 188,176	△ 197,114
基本金組入額合計			△ 31,323	△ 295,056	△ 673,762	△ 26,611	△ 15,073
当年度収支差額			16,580	△ 346,422	△ 847,376	△ 214,787	△ 212,186
前年度繰越収支差額			1,188,886	1,205,467	859,045	11,668	△ 203,119
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額			1,205,467	859,045	11,668	△ 203,119	△ 415,305

（参考）

事業活動収入計	650,665	630,253	659,104	591,648	604,651
事業活動支出計	602,761	681,620	832,719	779,824	801,765

４．貸借対照表　　（単位:千円）

科　　目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産の部	固定資産	1,027,101	1,061,429	1,913,997	1,838,932	1,757,702
	有形固定資産	1,010,046	1,048,713	1,900,673	1,828,275	1,748,373
	土　　地	145,631	145,631	145,631	145,631	137,797
	建　　物	797,147	818,271	1,495,087	1,438,230	1,380,190
	構　築　物	7,720	10,572	36,929	33,151	29,402
	教育研究用機器備品	31,744	39,859	168,329	148,695	123,002
	管理用機器備品	0	0	3,203	2,594	1,986
	図　　書	26,165	27,640	46,019	55,762	73,048
	車　　両	1,639	6,739	5,476	4,212	2,948
	建設仮勘定	0	239,345	0	0	0
	特定資産	0	0	0	0	0
	その他の固定資産	17,055	12,716	13,324	10,657	9,329
	電話加入権	392	392	392	392	392
	長期貸付金	10,177	10,612	7,820	5,833	5,185
	敷　　金	6,486	1,692	1,692	1,692	1,692
	ソフトウェア	0	0	3,400	2,720	2,040
	保　証　金	0	20	20	20	20
	流動資産	2,150,205	1,819,163	1,118,161	936,139	827,789
	現 金 預 金	2,143,127	1,809,351	1,049,122	897,892	768,267
	未 収 入 金	1,719	4,504	63,659	32,433	55,347
	貯　蔵　品	0	0	0	0	1
	短期貸付金	2,283	2,695	2,695	1,941	1,382
	前　払　金	3,061	2,551	2,660	3,865	2,792
	立　替　金	0	40	25	9	0
	仮　払　金	16	22	0	0	0
	資産の部合計	3,177,306	2,880,591	3,032,158	2,775,071	2,585,490
負債の部	固定負債	25,395	30,922	32,886	19,395	9,214
	長期借入金	14,000	10,500	7,000	3,500	0
	長期未払金	9,930	18,957	24,421	14,430	7,749
	長期預り金	1,465	1,465	1,465	1,465	1,465
	流動負債	193,052	181,502	265,375	209,955	227,668
	短期借入金	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	未　払　金	12,047	18,695	73,730	39,996	61,481
	前　受　金	170,245	152,204	185,645	163,977	159,974
	預　り　金	6,387	6,724	2,501	2,482	2,713
	仮　受　金	874	379	0	0	0
	負債の部合計	218,447	212,424	298,260	229,349	236,882
純資産の部	基 本 金	1,753,412	2,048,468	2,722,229	2,748,840	2,763,913
	第１号　基本金	1,753,412	2,048,468	2,668,229	2,694,840	2,709,913
	第４号　基本金	0	0	54,000	54,000	54,000
	繰越収支差額	1,205,467	859,045	11,668	△ 203,119	△ 415,305
	翌年度繰越収支差額	1,205,467	859,045	11,668	△ 203,119	△ 415,305
	純資産の部合計	2,958,879	2,907,512	2,733,898	2,545,721	2,348,608
負債及び純資産の部合計		3,177,326	3,119,936	3,032,158	2,775,071	2,585,490

５．財務比率

分類		比率	算式	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業活動収支計算書	1	人件費比率	人件費 / 経常収入	51.7%	59.5%	72.8%	74.4%	77.3%
	2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	56.6%	65.1%	89.4%	85.2%	93.2%
	3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	40.8%	48.4%	40.3%	43.4%	41.4%
	4	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	0.0%	0.0%	13.0%	13.9%	13.0%
	5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	7.4%	-8.2%	-26.3%	-31.8%	-32.6%
	7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入－基本金組入額	88.4%	73.7%	62.5%	126.1%	129.4%
	8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	91.4%	91.4%	81.4%	87.3%	82.9%
	9	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.6%
	10	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	4.5%	4.8%	4.6%	4.5%	4.8%
	11	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	-4.8%	-46.8%	-102.2%	-4.5%	-2.5%
	12	減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	6.8%	6.0%	5.5%	12.4%	12.3%
	13	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	7.4%	-8.0%	-26.2%	-31.8%	-31.7%
	14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	7.4%	-7.9%	-26.1%	-31.8%	-31.7%
貸借対照表	15	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	32.3%	36.8%	63.1%	66.3%	68.0%
	16	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	67.7%	63.2%	36.9%	33.7%	32.0%
	17	固定負債構成比率	固定負債 / 総負債＋純資産	0.8%	1.0%	1.1%	0.7%	0.4%
	18	流動負債構成比率	流動負債 / 総負債＋純資産	6.1%	5.8%	8.8%	7.6%	8.8%
	19	内部留保資産比率	運用資産－総負債 / 総資産	60.6%	55.4%	24.8%	24.1%	20.6%
	20	純資産構成比率	純資産 / 総負債＋純資産	93.1%	93.2%	90.2%	91.7%	90.8%
	21	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 総負債＋純資産	37.9%	27.5%	0.4%	-7.3%	-16.1%
	22	固定比率	固定資産 / 純資産	34.7%	36.5%	70.0%	72.2%	74.8%
	23	流動比率	流動資産 / 流動負債	1113.8%	1002.3%	421.4%	445.9%	363.6%
	24	総負債比率	総負債 / 総資産	6.9%	7.4%	9.8%	8.3%	9.2%
	25	負債比率	総負債 / 純資産	7.4%	7.3%	10.9%	9.0%	10.1%
	26	前受金保有率	現金預金 / 前受金	1258.8%	1188.8%	565.1%	547.6%	480.2%
	27	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	99.6%	99.0%	98.9%	99.3%	99.5%
	28	減価償却比率	減価償却累計額 / 減価償却資産取得価額	47.2%	47.1%	31.6%	35.0%	38.6%

令和　元年　5月　10日

学校法人　淳心学園

理事会　　御中
評議員会　　御中

学校法人 淳心学園

常勤監事 佐藤進一

監事 名越隆雄

監査報告書

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人淳心学園寄附行為第8条第2項の規定に基づき、学校法人淳心学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年　3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査しました。

私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、担当理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を検査点検するとともに、会計監査人と連携し、計算書類についてその正確性を検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

私たちは、監査の結果、学校法人淳心学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく表示しており、業務及び財産に関する不正の行為、または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

令和　元年　5月　10日

学校法人　淳心学園
理事会　　御中
評議員会　　御中

学校法人 淳心学園
常勤監事　佐藤進一
監事　名越隆雄

監査実施報告書

1. 当学校法人の教育理念は、「私たちは教育基本法及び学校教育法を基に、伝統と文化を尊び、知性と専門性を養い、地域社会の発展に寄与する人間を育成することを目的とする」とあります。
2. 私たちは、上記の理念に基づき運営されている学校法人について、次のような監査を実施しました。私立学校法第37条第3項及び学校法人淳心学園寄附行為第8条第2項の規定に基づき、学校法人淳心学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査を実施しました。
   (1) 私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、担当理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を検査点検するとともに、会計監査人と連携し、計算書類についてその正確性を検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。
   (2) 監査の結果、当学校法人の業務運営に関する決定及び執行は適切であり、計算書類は新会計基準に準拠し適用されており、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく表示しております。業務及び財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
3. 当法人は、大学開学後2年を経過し、国及び地域社会より、長期的、安定的、堅実な法人運営を求められており、今後は 将来の長期展望を考えて、当法人の業務運営の中長期計画の策定が望まれておりますことを報告します。

以上